

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
総行 政局
文書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………（税務課）	35
○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定……………（循環型社会推進課）	36
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	36
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	38
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	38
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	38
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	38
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	38
○急傾斜地崩壊危険区域の指定……………（維持管理防災課）	38

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	39
--------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	41
○特定調達契約に係る入札の公告……………	42

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	43
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	44

告 示

北海道告示第297号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和2年4月17日

北海道知事 鈴木直道

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び調達予定数量
- (1) 道税総合情報処理システムオンライン業務及びセンタ処理業務 一式
- (2) 自動車税申告書等処理業務
- ア 自動車税申告書処理業務（1件当たりの単価） 445,000件

- イ 自動車税種別割返戻納税通知書処理業務（1件当たりの単価） 35,100件
- ウ 自動車税種別割住所訂正入力票処理業務（1件当たりの単価） 55,300件
- エ 自動車税種別割あて名情報入力処理業務（1件当たりの単価） 26,400件
- オ 自動車税種別割住所変更通信票処理業務（1件当たりの単価） 19,900件
- カ 自動車税種別割住所等調査管理票兼入力表処理業務（1件当たりの単価） 12,900件
- キ 自動車税種別割住居表示変更対象者一覧表兼入力表処理業務（1件当たりの単価） 10,000件

- ク 自動車税種別割減免等処理業務（1件当たりの単価） 19,300件
- ケ 自動車税種別割減免現況回答書処理業務（1件当たりの単価） 50,400件
- コ 不動産取得税承継取得入力票処理業務（1件当たりの単価） 122,200件

(3) 道税総合情報処理システム入力媒体作成業務

- ア 住所コード引き（1件当たりの単価） 235,200件
- イ ANK（1字当たりの単価） 75,987,800字
- ウ 漢字（1字当たりの単価） 5,410,400字

(4) 道税総合情報処理システムシーリング業務

- ア 封かん（1件当たりの単価） 614,200件
- イ 封入・封かん（1件当たりの単価） 3,015,300件

(5) 道税総合情報処理システムコレートアンドディタッチャー処理業務（1件当たりの単価） 206,800件

(6) 道税総合情報処理システムCD-ROM作成業務

- ア マスタ（1枚当たりの単価） 82枚
- イ コピー（1枚当たりの単価） 408枚

(7) 道税総合情報処理システムプログラム作成業務（1人工当たりの単価） 85人工

2 随意契約の相手方を決定した日

令和2年3月23日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社HBA
- (2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

4 随意契約に係る契約金額

- (1) 1の(1) 139,256,700円
- (2)ア 1の(2)のア 45円
- イ 1の(2)のイ 16円
- ウ 1の(2)のウ 44円
- エ 1の(2)のエ 56円
- オ 1の(2)のオ 46円

カ

1の(2)のカ

49円

キ

1の(2)のキ

49円

ク

1の(2)のク

123円

ケ

1の(2)のケ

23円

コ

1の(2)のコ

24円

(3)ア

1の(3)のア

23円

イ

1の(3)のイ

0.33円

ウ

1の(3)のウ

1.05円

(4)ア

1の(4)のア

3.5円

イ

1の(4)のイ

3.5円

(5)

1の(5)

30円

(6)ア

1の(6)のア

15,200円

イ

1の(6)のイ

2,100円

(7)

1の(7)

596,000円

5

契約の相手方を決定した手続

随意契約

6

随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

7

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1)

名 称

北海道総務部財政局税務課

(2)

所在地

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第298号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和2年4月17日

北海道知事 鈴木直道

1

随意契約に係る特定役務の名称及び調達予定数量

道税に係る収納磁気テープ作成業務（1件当たりの単価）

1,464,761件

2

随意契約の相手方を決定した日

令和2年3月10日

3

随意契約の相手方の氏名及び住所

(1)

氏 名

株式会社北洋銀行

(2)

住 所

札幌市中央区大通西3丁目7番地

4

随意契約に係る契約金額

20円70銭

5

契約の相手方を決定した手続

随意契約

6

随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。

7

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1)

名 称

北海道総務部財政局税務課

(2)

所在地

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第299号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和2年4月17日

北海道知事 鈴木直道

1

形質変更時要届出区域

室蘭市仲町1番の一部、7番の一部、12番1の一部、33番の一部、117番1の一部、120番1の一部（次の図のとおり）

2

特定有害物質の種類

鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局循環型社会推進課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第300号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

令和2年4月17日

北海道知事 鈴木直道

江部乙土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	令和 2. 4. 1	理 事	石 川 吉 也	滝川市江部乙町東10丁目11番28号
同	同	同	道 川 紀 雄	同 江部乙町1774番地5
同	同	同	家 納 孝 一	同 屯田町西3丁目3番7号
同	同	同	大 野 忠 勝	同 江部乙町西13丁目1296番地
同	同	同	鈴 木 賢 治	同 江部乙町938番地

同	同	監	事	上野照泰	同	江部乙町東12丁目1番69号	同	同	同	高橋俊博	同	中野通2丁目14番1号	
同	同	同		石川雅章	同	旭日町東3丁目14番10号	同	同	同	渡邊光雄	同	押上271番地の1	
退	任	令和2.3.31	理	事	石川吉也	同	江部乙町東10丁目11番28号	同	同	同	福地政実	同	清川1042番地の2
同	同	同		道川紀雄	同	江部乙町1774番地5	同	同	同	梶澤健一	同	押上201番地	
同	同	同		家納孝一	同	屯田町西3丁目3番7号	同	同	同	佐々木勝利	同	大工川180番地の3	
同	同	同		大野忠勝	同	江部乙町西13丁目1296番地	同	同	同	清水千万幸	同	一本木352番地の2	
同	同	同		鈴木賢治	同	江部乙町938番地	同	同	監	事	畑山進	同	清川388番地
同	同	監	事	石川雅章	同	旭日町東3丁目14番10号	同	同	同		吉田直樹	同	押上253番地
北竜土地改良区							狩場利別土地改良区						
就退任の別	就任年月日	理事・監事の別	氏	名	住	所	就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏	名	住	所
就	任	令和2.3.31	理	事	白岡直樹	雨竜郡北竜町字碧水140番地1	就	任	令和2.4.1	理	事	酒井誠一	久遠郡せたな町北檜山区若松867番地2
石狩花畔土地改良区							同	同	同	同	中野公郎	瀬棚郡今金町字八束26番地	
就退任の別	就任年月日	理事・監事の別	氏	名	住	所	同	同	同	同	井原光雪	久遠郡せたな町北檜山区徳島949番地	
就	任	令和2.4.1	理	事	吉田隆義	石狩市生振329番地3	同	同	同	同	宗像安夫	同	せたな町北檜山区西丹羽1241番地
中新土地改良区							同	同	同	同	大口寧	同	せたな町北檜山区栄40番地1
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏	名	住	所	同	同	同	同	須藤孝政	瀬棚郡今金町字田代715番地の2	
就	任	令和2.4.1	監	事	菅原正行	石狩郡当別町字中小屋2851番地15	同	同	同	同	庫元健司	同	今金町字豊田134番地
同	同	同		岩中茂美	同	当別町字中小屋2039番地3	同	同	同	同	斉木泰三	久遠郡せたな町北檜山区愛知151番地	
退	任	令和2.3.31	同		堂前敏文	樺戸郡月形町1番地の12	同	同	同	同	伊藤幸作	瀬棚郡今金町字神丘484番地	
同	同	同		菅原正行	石狩郡当別町字中小屋2851番地15		同	同	監	事	佐藤弘一	同	今金町字鈴金13番地の7
上磯土地改良区							同	同	同	同	高橋司	久遠郡せたな町北檜山区東丹羽2番地6	
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏	名	住	所	同	同	同	同	齊藤孝俊	瀬棚郡今金町字稲穂112番地の6	
就	任	令和2.4.1	理	事	高田和廣	北斗市市内386番地の1	退	任	令和2.3.31	理	事	酒井誠一	久遠郡せたな町北檜山区若松867番地2
同	同	同		東寺敏光	同	大工川48番地	同	同	同	同	中野公郎	瀬棚郡今金町字八束26番地	
同	同	同		高橋俊博	同	中野通2丁目14番1号	同	同	同	同	北條隆夫	久遠郡せたな町北檜山区徳島596番地	
同	同	同		畑山進	同	清川388番地	同	同	同	同	宗像安夫	同	せたな町北檜山区西丹羽1241番地
同	同	同		佐々木勝利	同	大工川180番地の3	同	同	同	同	山田康夫	同	せたな町北檜山区栄309番地
同	同	同		福地政実	同	清川1042番地の2	同	同	同	同	村上隆文	瀬棚郡今金町字稲穂183番地の2	
同	同	同		梶澤健一	同	押上201番地	同	同	同	同	岡島隆祐	久遠郡せたな町北檜山区愛知1800番地1	
同	同	同		木村正美	同	清川744番地	同	同	同	同	庫元健司	瀬棚郡今金町字豊田134番地	
同	同	同		藤田和彦	同	千代田305番地の3	同	同	同	同	伊藤幸作	同	今金町字神丘484番地
同	同	監	事	吉田直樹	同	押上253番地	同	同	監	事	佐藤弘一	同	今金町字鈴金13番地の7
同	同	同		三島薫	同	追分1丁目15番33号	同	同	同	同	本多雄二	久遠郡せたな町北檜山区丹羽57番地	
退	任	令和2.3.31	理	事	高田和廣	市内386番地の1	同	同	同	同	齊藤孝俊	瀬棚郡今金町字稲穂112番地の6	
同	同	同		東寺敏光	同	大工川48番地							

北海道告示第301号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年4月17日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日 土地改良区名
令和2.4.6 空知土地改良区
同 2.4.7 鶴川土地改良区
同 池田土地改良区

北海道告示第302号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和2年4月17日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除に係る保安林の所在場所 空知郡南幌町780の1（次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的 風害の防備
3 解除の理由 河川管理施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道空知総合振興局産業振興部林務課及び南幌町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第303号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年4月17日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 帯広市（次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的 風害の防備
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び帯広市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第304号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和2年4月17日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 旭川市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、旭川市（次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び旭川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第305号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を三笠市役所の掲示場に掲示した。

令和2年4月17日

北海道知事 鈴木直道

- 1 通知の内容 令和2年北海道告示第249号
2 所在が不明な者 伊藤 有、蜂谷 和子、松木 栄子、蜂谷 一郎、徳田 裕、須藤 歌子、漆山 八重子、塩田 照子

北海道告示第306号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規

定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和2年4月17日

北海道知事 鈴木直道

厚真吉野1（その2）地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱7号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱7号とを結んだ線によって囲まれた区域

郡	町	字	地番	標柱番号
勇払郡	厚真町	字吉野	100番1	1
同	同	同	107番2	2
同	同	同	107番1	3
同	同	同	107番1	4
同	同	同	107番1	5
同	同	同	107番1	6
同	同	同	100番1	7

総合振興局告示及び振興局告示

北海道十勝総合振興局告示第57号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年4月17日

北海道十勝総合振興局長 水戸部 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 乗用自動車 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期日 令和2年7月31日（金）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい

いこと。

- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年4月17日（金）から同年5月19日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎地下会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和2年5月28日（木）午前11時（送付による場合は、同月27日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局総務課のホームページ（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課需品係
- (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電 話 番 号 0155-27-8508

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Car 1 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., May 28, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 27, 2020)
- C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-27-8508

北海道十勝総合振興局告示第58号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年4月17日

北海道十勝総合振興局長 水戸部 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 入 札 番 号 1 貨物兼乗用自動車 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車

1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

イ 入 札 番 号 2 貨物兼乗用自動車 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 納 入 期 日 令和2年7月31日（金）

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和2年4月17日（金）から同年5月19日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎地下会議室（送付による場合は、郵便番号 080－8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係） (2) 入 札 日 時 令和2年5月28日（木）午前11時（送付による場合は、同月27日（水）午後5時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道十勝総合振興局総務課のホームページ（http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課需品係 (2) 所 在 地 郵便番号 080－8588 帯広市東3条南3丁目1番地 (3) 電 話 番 号 0155－27－8508 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Exchange of Car No.1 1 set	b Exchange of Car No.2 1 set B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., May 28, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 27, 2020) C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-27-8508 <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">道 教 育 庁 教 育 局 告 示</td></tr> 北海道教育庁石狩教育局告示第49号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年4月17日 北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 (1) 特別支援学校校舎等清掃業務（A地区） 一式 (2) 特別支援学校校舎等清掃業務（B地区） 一式 (3) 特別支援学校校舎等清掃業務（C地区） 一式 (4) 特別支援学校校舎等清掃業務（D地区） 一式 (5) 特別支援学校校舎等清掃業務（E地区） 一式 (6) 特別支援学校校舎等清掃業務（F地区） 一式 2 落札を決定した日 令和2年4月3日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)及び(3)から(6)まで ア 氏 名 株式会社セントラルビルサービス イ 住 所 釧路市新富士町4丁目2番28号 (2) 1の(2) ア 氏 名 株式会社東伸ビル管理 イ 住 所 札幌市北区北20条西4丁目2番2号 4 落札金額 (1) 3,785,760円 (2) 4,829,000円 (3) 3,936,240円 (4) 1,977,360円 (5) 2,970,000円	道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
道 教 育 庁 教 育 局 告 示			

(6) 2,138,400円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和2年2月18日付け北海道教育庁石狩教育局告示第14号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁留萌教育局告示第18号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年4月17日

北海道教育庁留萌教育局長 上 田 哲 史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称

情報処理教育機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 15台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 限 令和2年8月3日（月）

(4) 契 約 期 間 令和2年8月3日から令和7年7月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明し

た者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和2年4月17日（金）から同年5月14日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地
北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道留萌合同庁舎4階会議室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時 令和2年5月28日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月27日（水）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁留萌教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/nyuusatunyuusatukokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公

告の予定時期 (1) 名 称 及 び 数 量 情報処理教育機器の賃貸借 一式 84台分 (2) 予 定 時 期 令和2年8月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。） 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地 (3) 電 話 番 号 0164-42-8764 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 15 sets B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 28, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 27, 2020) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Rumoi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suminoe-cho 2-chome 1, Rumoi, Hokkaido 077-8585 Japan Phone : 0164-42-8764	令和2年4月17日 北海道警察本部長 山 岸 直 人 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 汎用電子計算機等の賃貸借 一式（1月当たりの単価） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 令和3年1月1日から令和7年12月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。 (5) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和2年4月17日（金）から同年5月21日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所
道 警 察 本 部 告 示	
北海道警察本部告示第186号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。	

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 北海道警察本部 1 階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 北海道警察本部総務部会計課)

(2) 入 札 日 時 令和 2 年 6 月 26 日 (金) 午後 1 時 30 分 (送付による場合は、
同月 25 日 (木) 午後 5 時まで) に必着)

(3) 開 札 場 所 (1) に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2) に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成 16 年北海道告示第 448 号の 1 の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4 に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1) の場所で交付する。

なお、北海道警察本部のホームページ (<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則 (昭和 45 年北海道規則第 30 号) 第 151 条第 1 項の規定により定めた予定
価格 (1 月当たりの単価) の制限の範囲内で最低の価格 (1 月当たりの単価) をもって入
札 (有効な入札に限る。) をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成 16 年北海道告示第 448 号の 4 の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによる
ほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目

(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2239

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Operation of a general purpose
computer 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., June 26, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 25, 2020)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239

北海道警察本部告示第 187 号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和 2 年 4 月 17 日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 落札に係る物品等の名称及び数量

交通違反原票入力 OCR 装置の賃貸借 一式 (1 月当たりの単価)

2 落札を決定した日

令和 2 年 4 月 3 日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社 HBA

(2) 住 所 札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1 番地 8

4 落札金額

1,256,860 円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和 2 年 2 月 21 日付け北海道警察本部告示第 119 号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目

正 誤

○令和 2 年 1 月 31 日 (本号第 76 号)

北海道告示第 68 号 (農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定) 中に次のとおり誤りが
あったので訂正する。

ページ 欄 行

102 右 15

誤 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を

正 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を